

アセアン・レポート

2022年7月号

《今月号のメニュー》

◆ 今月のシンガポルトピックス

「シンガポールの新型コロナウイルス対策の変遷と現状」

◆ 今月のバンコクトピックス

「タイの教育事情について」

千葉銀行

シンガポール駐在員事務所

バンコク駐在員事務所

今月のシンガポールトピックス

「シンガポールの新型コロナウイルス対策の変遷と現状」

新型コロナウイルスは、2019年12月初旬に中国湖北省の武漢市で初の感染者が確認されてから、わずか数ヶ月の間で世界的な大流行を引き起こしました。

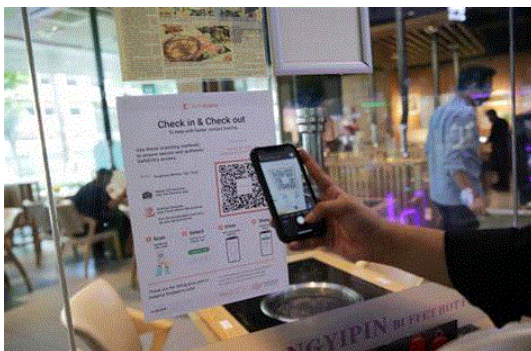
シンガポールにおいても2020年3月下旬以降、新型コロナウイルスが猛威を振るっており、2022年6月末時点で累計140万人を超える感染者が確認されています。コロナ禍においては、集合人数制限や出勤率制限のほか、店内飲食の人数制限等が課されていましたが、2022年4月にそうした各種規制措置が大幅に緩和・撤廃され、街には活気が戻りつつあります。同時に、ほぼ全ての国・地域との国境往来も本格的に再開し、「アジアのハブ」と言われるチャンギ国際空港は、多くのビジネス客や観光客が行き交うかつての賑わいを取り戻しつつあります。

今回のシンガポールトピックスでは、シンガポールの新型コロナウイルス対策の変遷と現状についてレポートしてまいります。

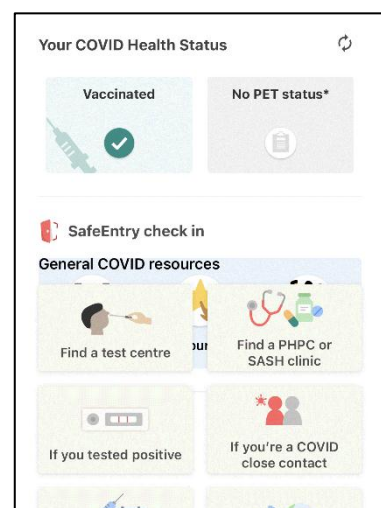
1. シンガポールにおけるコロナ施策の変遷

2020年3月下旬以降、外国人労働者の集合住宅を中心に新型コロナウイルスのクラスターが相次いで発生したことを受け、政府は4月初旬、ロックダウン「サーキット・ブレイカー（生活必需品の購入を除き原則外出禁止）」の実施に踏み切りました。

サーキット・ブレイカーは同年6月に解除されましたが、その後は感染者の足取りを追跡し、濃厚接触者の特定を行うことを目的としたアプリ「Trace Together」の利用が強く推奨されました。商業施設やオフィスビルはもちろん、教育機関等でも入退館時にQRコードの読み取りが必須となったほか、ワクチンの接種歴やPCR検査の結果なども同アプリで一元管理されるようになりました。



入退館時の様子（出所：シンガポール地元紙）



「Trace Together」の画面（筆者撮影）

感染者・濃厚接触者の隔離や、集合人数や出勤率に制限を設けるなどの規制措置が功を奏し、2020 年後半には日次の感染者数が 2 桁台にまで減少しました。その後も感染者数は低位推移する中、新型コロナウイルスの封じ込めに成功したかのように見えてきましたが、2021 年 4 月以降、デルタ株の感染拡大を背景に感染者が再び増加したため、政府は規制再強化に踏み切りました。

一方、政府は全国民に対しワクチン接種を強く推奨する中、ワクチン接種は順調に進みました。そうした状況を受け、同年 6 月にリー・シェンロン首相が、適切な感染対策を講じつつ経済活動を正常化させる「ウィズ・コロナ施策」に方針転換することを表明しました。

2022 年に入ると経済活動を再開させる一方でオミクロン株の感染が急拡大したため、1 日当たりの感染者数が 2 万人を超える日も見られましたが、ワクチン接種率が 9 割を超えていたこともあり、重症化率を 1~2%程度にとどめることができました。また、感染者を原則自宅療養とする方針を打ち出すことで、医療崩壊に陥ることなく感染のピークを乗り越えることにも成功しました。

同年 4 月、政府は、今後感染者数が増加した場合でも医療機関等への負荷を一定程度に抑えられると判断し、集合人数や出勤率、店内飲食人数の制限、「Trace Together」による入場・追跡管理などの各種規制措置を大幅に緩和・撤廃しました。

2. シンガポールの現状

出勤率制限が撤廃されて以降、オフィス街の人出が増え、通勤時間帯の地下鉄は混雑を見せています。店内飲食人数制限も撤廃されたため、飲食店では大勢でテーブルを囲むグループの姿が目立つようになったほか、バーなどが立ち並ぶエリアでは遅くまで飲食を楽しむ人の姿も多く見られています。また、屋外でのマスク着用が任意となったため、マスクなしで通行する人の姿も珍しくありません。



オフィス街の様子（筆者撮影）

2 回のワクチン接種を条件にシンガポール入国前の PCR 検査、入国後の隔離が不要となったため、他の国・地域との人の往来も活発化しています。オフィス街では出張者の姿も多く見られ、当事務所でも県内のお客さまをお迎えする機会が徐々に増えています。ちなみに、周辺国のマレーシア、インドネシア、タイなどもシンガポールと同様、入国制限を大幅に緩和しています。

イベントの収容人数制限も撤廃され、実地イベントの開催やオンラインを活用したハイブリット形式のイベント開催が増えています。大規模な会議場を有するマリーナ・ベイ・サンズでは展示会や会議が土日問わず開催され、昼夜多くの人で賑わっています。

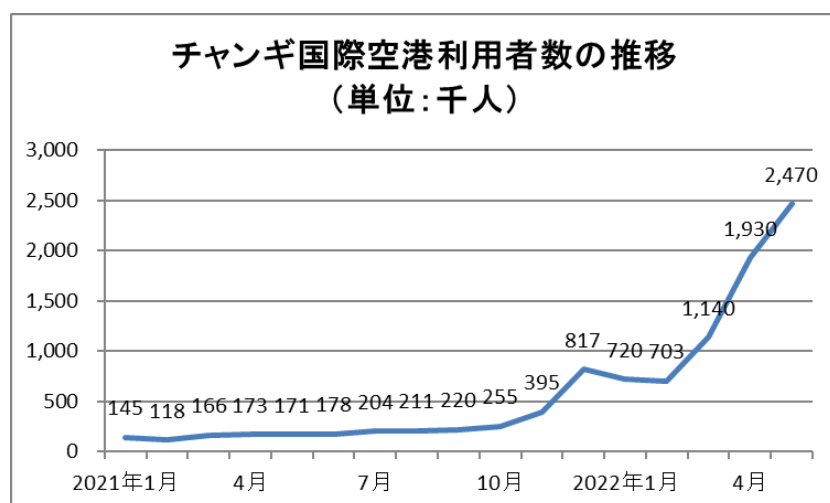
今年 8 月には、直近 2 年間コロナ禍で規模を縮小して行われていた建国記念日のパレードが盛大に開催されることが決まっているほか、9 月には 3 年ぶりに「F 1 シンガポール・グランプリ」が開催されるなど、今後数々の華やかなイベントの開催が予定されています。

一方、6 月下旬以降、オミクロン株新亜種の感染が拡大しており、国民の間では状況を不安視する声も上がっています。これに対し政府は、医療体制が逼迫化しておらず、重症化率も 1~2%程度にとどまっているため、規制は再強化せず、当面は状況を注視するとの方針を示しています。

3. シンガポールと他の国・地域との国境往来

2020 年 4 月以降、政府は入国査証（ビザ）を持たない外国人の入国を原則禁止としていました。日次の入国者数が厳しく管理され、かつ入国後の隔離措置が導入されたため、チャンギ国際空港の利用者数は急減し、4 つのうち 2 つのターミナル（第 2・第 4）が閉鎖されました。

しかし、シンガポールにとって他の国・地域との人の往来なしで経済成長を維持するには限界があるため、2021 年 9 月、一部の国・地域に限定して隔離なしで短期滞在者（観光客を含む）の入国を認める枠組み「ワクチン・トラベル・レーン」を導入しました。その後、対象国・地域を徐々に増やす中、チャンギ国際空港の利用者数は持ち直しに向かいました。



(出所: Changi Airport Group のデータを元に筆者作成)

2022年4月には、ほぼすべての国・地域と隔離なしでの国境往来を再開したほか、入国前のPCR検査も撤廃したため、利用者数は飛躍的に増加しました。2022年1～5月の利用者数は696万人と、既に2021年通年の実績305万人を大幅に上回っています。

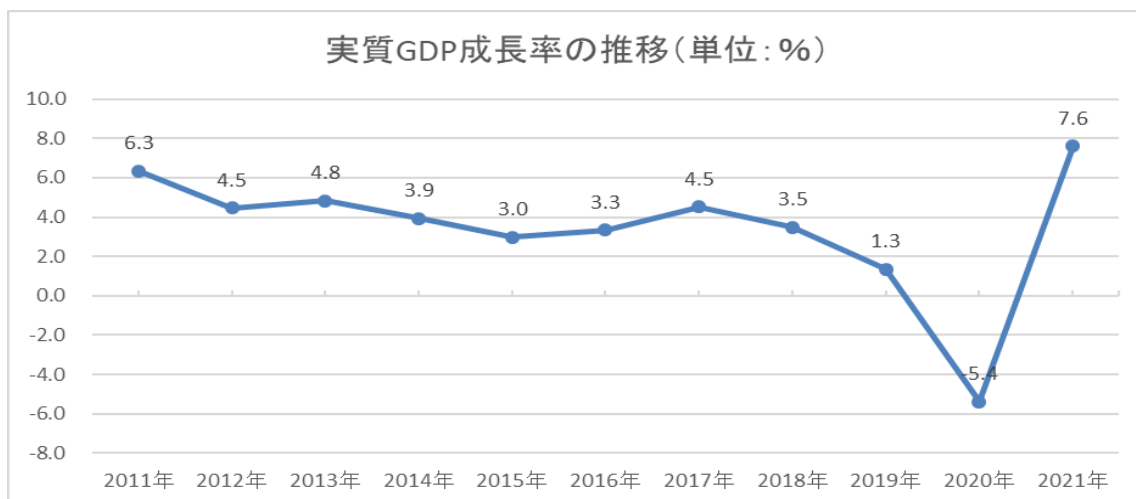
閉鎖されていた第2ターミナルは5月に運営を再開したほか、9月には更なる増便に備えて第4ターミナルの再開も決まっています。

また、陸路については、隣国マレーシアとの国境が4月に開放され、既に1,200万人以上が往来しています。週末には出入国審査の手続きに長蛇の列ができるなど、コロナ禍前の光景に戻っています。当初はバスや自家用車等での往来に限られていましたが、6月には両国間を結ぶ鉄道の運行も再開され、今後より多くの人々が両国間を往来することが予想されています。

街中の旅行会社も営業を再開しており、現地の公立学校が長期休暇に入る6月には海外旅行者が大幅に増加しました。ただし、国民に人気の高い日本への旅行については、現時点で日本が観光客の受入を団体ツアーに限定しているため、様子見の状況となっています。地元紙では、日本が個人旅行を含む外国人観光客の受入を全面再開することを国民が心待ちにしているといった報道がよく見られています。先日、シンガポール航空が、日本ーシンガポール間の旅客需要増加を見越して、7月末、10月末にチャンギー羽田、チャンギー成田便をそれぞれ増便することを発表しており、両国間における観光客の往来再開への期待が高まっています。

4. おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う他の国・地域との往来制限は、東南アジアのハブ拠点としての役割を担ってきたシンガポール経済に大きな打撃を与えました。2020年の実質GDP成長率は前年比▲5.4%と、2001年以来のマイナスとなったほか、1965年の建国以来最大の下げ幅を記録しました。



(出所:シンガポール統計局のデータを元に筆者作成)

しかし、政府が早期に「ウィズ・コロナ施策」への方針転換を表明し、経済活動の再開を促した結果、2021年には再びプラスに転じました。

今日のシンガポールは、規制措置のない生活を送ることができ、海外旅行を楽しむ人の姿が多く見られるなど、コロナ禍前とほぼ同様の状況に戻りつつあるといえます。一方で、コロナ禍で発生した外国人労働者を中心とする人手不足や、建設工事の遅延など、解決すべき課題もありますが、そうした中でも着実に前進していくシンガポールの姿勢には力強さを感じます。

千葉銀行シンガポール駐在員事務所は、今後も、シンガポールをはじめとした ASEAN 地域の様々な情報をご提供してまいります。お気軽にご相談ください。

今月のバンコクトピックス

「タイの教育事情について」

日本では幼い頃から適切な教育を受ける制度が拡充されていますが、世界的にはまだまだ当たり前のことではありません。このようななか、タイではたくさんの学校があり、比較的充実した教育制度が確立されています。実はタイは日本以上に学歴社会であり、良い仕事に就くためには、良い大学を出る必要があります。今回のバンコクトピックスでは、そんなタイの教育事情についてレポートしたいと思います。

1. タイ教育制度概観について

タイの教育制度は日本と同じ「6・3・3・4年制」で、そのうち9年間は義務教育です。1999年以前の義務教育期間は6年間でしたが制度改定により現在の姿になっています。小学生の就学率はほぼ100%であり、病気等の特段の理由なく学校に通わせない保護者に対しては1,000バーツ（約3,800円）の罰金が科せられます。就学率の向上に伴い識字率は94%と高く、教育水準は非常に高いと言えます。また、2008年以降、小学校1年生から英語を必修化するなど、語学力の向上にも注力しています。

区分		年齢	就学率
保育園、幼稚園		6歳未満	74%
小学（パトムスクサー）		満6歳～満15歳	100%
中学（マタヨムスクサー）	前期	満12歳～満15歳	95.6%
	後期	満16歳～満18歳	68.1%
大学（マハーウイティヤライ）	学士		60.5%
	修士		
	博士		

日本とタイの違いとして、タイには「飛び級制度」があり2学年先まで進級が可能なことが挙げられます。また、学年暦は5月に始まり3月に終わります。タイは4月が年間を通して一番暑い月であるほか、4月中旬に1週間程度の長期休暇（タイの旧正月：ソンクラーン）があるため、そもそも通学可能日数が少ないという事情があるため、学年暦を5月開始としています。

しかし、大学に関しては、近隣のASEAN諸国と足並みを揃えるため、8月開始、5月終了とする大学が増えています。これは、学年暦を近隣諸国と揃えることで、ASEAN諸国との学生交流や学生獲得につなげる狙いがあるとされています。

ただし、大学の学年暦は、最終的には各大学の裁量に任されており、有識者のなかにはタイの伝統的な学年暦を推す声も多いことから、今後タイの学年暦へ変更される可能性が残っています。

2. タイ有名大学と大学入試制度

タイで 5 大有名大学と言われる「チュラロコン大学」、「タマサート大学」、「カセサート大学」、「マヒドン大学」、「チェンマイ大学」を卒業すると良い仕事に就ける可能性が高くなります。特に「チュラロコン大学」の卒業生は、政財界への進出や大手企業に就職するなど、日本における東京大学のようなステータスの高さを誇っています。



(チュラロコン大学、筆者撮影)

タイの大学入試制度に関しては、教育省（日本の文部科学省に相当）が所管し、制度改定等を行っています。現在、教育省では、高校での成績や全ての生徒が受験する「Ordinary National Educational Test」の成績を加味して合否を判断する仕組みを推奨し、各大学が個別の入学試験を行うことは控えることとの指針を示しています。これは、地方の学生が受験のために移動することは経済的な負担が伴うことや大学の独自入試に対応するためには受検対策を行う塾に通うことができる裕福な学生に有利と言われており、このような格差や貧富の差による不公平感を是正するためと言われています。

しかし、最終的にどのような試験を受験生に課すかは各大学に委ねられており、前述の 5 大有名大学を含む上位大学では、大学が独自に行う入学試験は廃止されていません。また、上位大学になるほど大学が独自に行う入学試験の結果が重視される傾向があり、裕福な家庭の子息が有利な入試制度のままとなっているのが実状です。

3. タイ大学生の日本への留学状況

『海外の日本語教育の現状 2018 年度日本語教育機関調査』によると、タイ人は日本語学習にも熱心であり、2018 年時点で日本語教育機関がタイ国内に 659 か所（2015 年比で+53 か所）も集積し、タイ国内には日本語学習者が 184,962 人（2015 年比 +11,145 人）いるとされております。こうした日本語学習者の増加は、日系企業に非常に有益であり、日本企業がタイに進出する一因にもなってきました。

また、タイ国内での学習のほか、タイの優秀な大学生の多くが海外への留学をしています。タイ人の人気留学先の上位はアメリカ、イギリス、オーストラリアの欧米圏が占め、日本はこれらに続く 4 番手です。タイから日本への留学生はコロナ禍で足元の留学生数は減少しましたが、それ以前は増加傾向を辿っていました。

日本への国籍別留学生推移

	2003年	2006年	2009年	2012年	2015年	2018年	2021年
ベトナム	1,336	2,582	3,597	6,290	38,882	72,354	49,469
ネパール	344	1,309	1,829	3,188	16,250	24,331	18,825
韓国	15,871	17,274	20,202	15,304	15,279	17,012	14,247
インドネシア	1,479	1,596	2,190	2,410	3,600	6,277	5,792
ミャンマー	492	849	1,093	1,193	2,755	5,928	3,496
タイ	1,641	2,090	2,429	2,383	3,526	3,962	2,563
マレーシア	2,002	2,146	2,465	2,293	2,594	3,094	2,426
フィリピン	508	538	524	507	1,028	2,389	1,699

（出所：「外国人留学生在籍状況調査結果」より作成）

タイから日本への留学生の特徴としては私費留学ではなく、国費を利用した留学生が多いということが挙げられます。国費を利用する留學生度は学業で一定以上の成績を修めることや語学力で一定水準をクリアするため優秀な学生が多いといえます。

	2003年			2020年		
	留学生数	うち国費留学生	国費留学生の割合(%)	留学生数	うち国費留学生数	国費留学生の割合(%)
タイ	1,641	622	37.90	3,032	614	20.2
インドネシア	1,479	598	40.40	6,199	888	14.3
マレーシア	2,002	276	13.80	2,670	237	8.8
ミャンマー	492	133	27.00	4,211	219	5.2
ベトナム	1,336	510	38.20	62,233	601	0.9

（出所：文部科学省「国費外国人留學生の受け入れ人数について」より作成）

4. おわりに

日本へ留学し日本の生活習慣やマナーを身に着けたタイ人留学生は日本での就職を目標にしているか、タイに帰国後に在タイ日系企業での就職を視野に入れていきます。このような優秀な学生をインターンシップとして日本へ送り出すサポートをしたり、在タイ日系企業へ紹介するコンサルティングを行う企業もあります。特に今後、タイへの進出を計画している企業は優秀なタイ人の採用を検討してみても良いのではないのでしょうか。

バンコク駐在員事務所では、今後も、タイの政治・経済の情報についてご提供するとともに、現地法人設立の手続きやオフィス・工場物件のご紹介、税制等の情報、販路・調達先などについてお気軽にご相談ください。

お知らせ

千葉銀行シンガポール駐在員事務所及びバンコク駐在員事務所では、アセアン地域への進出等を全面的にサポートしております。

現地法人設立の手続きやオフィス・工場物件のご紹介、税制等の情報、販路・調達先のご紹介など、幅広いサービスを提供させて頂いておりますので、弊行お取引店を通じ、お気軽にご相談ください。

以 上

※ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

※また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。

本レポートに関するお問い合わせは、千葉銀行 市場営業部 海外支店統括グループ
(Tel : 03-3270-8526、e-mail : kaigai_tokatsu@chibabank.co.jp) までお願いいたします。

《出典》

NNA、時事通信、各種新聞報道